

(平成 26 年 12 月 1 日)

# 眼科研修カリキュラム計画書

申請施設名           坂出市立病院  眼科          

## 研修目標

眼科診察では、これまで内科、外科での臨床研修で習得した全身疾患とは異なる眼特有な疾患に対処しなければならない。眼科特有の問診、検査、診察、診断を理解し、治療については手術適応の判断、手術方法の理解とその予後についての知識を習得することを目標とする。全身疾患に合併する眼疾患には特に重点を置く。また、視覚障害者の苦しみを理解すると同時に、医療現場での視覚障害者への対応も習得する。これらの目標を達するために日本眼科学会専門医制度規則第7条の眼科研修カリキュラムに則り以下を計画するものとする。

## 研修項目

### 全期間を通して習得すべき項目

1. 医の倫理
2. 医療に関する法律
3. 医療安全と危機管理、救急医療
4. 臨床医に求められる基本的な診療に必要な知識・技能・態度の習得
5. 一般の初期救急医療に関する技術の習得
6. 他科との診療連携能力の習得
7. 症例検討会、抄読会の院内集会、その他の院外の各種学会に出席
8. 論文作成を単独または筆頭著者として1篇以上、及び学会報告を演者として2報以上発表。

## 初年度

### 眼科臨床に必要な基礎知識

1. 視覚器の構成、視覚の構造・生理及び病理
2. 視覚器の発生、視機能・眼光学
3. 免疫、生化学、薬理学、微生物学、遺伝
4. 衛生学及び産業医学
5. 救急医療
6. アイバンク活動・眼球銀行
7. 失明予防

### 眼科診断技術及び検査

(自ら実施できるか、検査の適応とその結果の解釈ができる)

1. 視力検査(矯正)、屈折検査、調節検査、視野検査、色覚検査
2. 眼底検査、眼底撮影、蛍光眼底造影、細隙灯顕微鏡検査
3. 神経眼科学的検査、眼位、眼球運動、両眼視機能検査
4. 緑内障検査、眼圧測定、涙液分泌能検査、
5. 導涙検査(ブジー、涙嚢洗浄)
6. 眼表面から検体採取
7. 電気生理学的検査(ERG, EOG, VEP)
8. 画像診断(超音波、X線、CT, MRI, OCT等)
9. 眼球突出度、拳眼力測定

### 非観血的眼科治療技術及び外眼部手術

1. 眼帯装用、点眼、眼軟膏の点入
2. 結膜下注射、球後注射、眼球マッサージ、前房穿刺
3. 角結膜異物除去、霰粒腫、麦粒腫の切開
4. 眼瞼、結膜、強膜の縫合、
5. 眼鏡とコンタクトレンズの装用と管理
6. 視能矯正訓練、ロービジョンケア (以下**2年度**へ移行)

7. 伝染性疾患の治療及び予防
8. 眼外傷の応急処置、急性眼疾患の応急処置
9. 眼科手術
  - 1) 内眼部手術：角膜縫合、強膜縫合(一部 **3年度**)  
眼内レンズ挿入術(一部 **3年度**)  
緑内障手術(一部 **3年度**)  
斜視手術(一部 **3年度**)  
硝子体注射、前房穿刺(一部 **3年度**)
  - 2) レーザー手術：レーザー虹彩切開術  
レーザー隅角形成術(一部 **3年度**)  
各種網膜光凝固術(一部 **3年度**)
10. 手術患者の術前及び術後処置(一部 **3年度**)

\*なお手術については執刀者、助手を合わせて総数 100 例以上。そのうち外眼手術、内眼手術、及びレーザー手術が、それぞれ執刀者として 20 例以上。